

政策随意契約の相手方の決定方法及び契約の内容

京都市契約事務規則第27条の2第1項第2号に基づき、以下のとおり公表します。

No.	調達件名	契約の内容	契約の相手方の 選定基準	申請方法	その他 (備考)	契約締結 予定時期	発注課	
							局名	所属名
1	令和2年度生活環境美化センター清掃等業務委託	令和2年度生活環境美化センターの清掃等業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		2.4.1	環境政策局	生活環境美化センター
2	こどもみらい館清掃業務委託	来館者及び職員が常に清潔かつ快適な状態で過ごすことのできる環境を維持することを目的に清掃管理業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		2.4.1	子ども若者はぐくみ局	子育て支援総合センター こどもみらい館
3	京都市醍醐総合庁舎清掃業務	京都市醍醐総合庁舎における清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設であること。	見積書の提出		2.4.1	伏見区役所 醍醐支所	地域力推進室
4	北沓掛第五公園清掃作業等委託	北沓掛第五公園における清掃、除草等の作業を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		2.4.1	建設局	北部みどり管理事務所
5	京都市下京区総合庁舎清掃業務	京都市下京区総合庁舎における清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		2.4.1	下京区役所	地域力推進室
6	京都市南部資源リサイクルセンター管理運営業務委託	京都市南部資源リサイクルセンターに搬入される資源ごみ(缶、びん、ペットボトル等)の中間処理及び施設内の設備の維持管理業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		2.4.1	環境政策局	適正処理施設部 施設管理課
7	京都市横大路学園プラスチック製容器包装中間処理業務委託	京都市横大路学園に搬入されるプラスチック製容器包装の中間処理及び施設内の設備の維持管理業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		2.4.1	環境政策局	適正処理施設部 施設管理課
8	京都市南区総合庁舎及び久世出張所清掃業務委託	京都市南区総合庁舎及び久世出張所の清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		2.4.1	南区役所	地域力推進室
9	北区総合庁舎及び出張所庁舎清掃業務	北区総合庁舎及び出張所における庁舎清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設であること。	見積書の提出		2.4.1	北区役所	地域力推進室
10	京都市洛西総合庁舎清掃業務	京都市洛西総合庁舎における清掃業務全般を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設であること。	見積書の提出		2.4.1	西京区役所 洛西支所	地域力推進室
11	京都市中京区総合庁舎清掃業務	京都市中京区総合庁舎における清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設であること。	見積書の提出		2.4.1	中京区役所	地域力推進室
12	改進黨市営住宅事業用地ほか2区域除草作業	改進黨市営住宅他2区域においてすまいまちづくり課が指定する事業用地区域の除草作業を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、シルバー人材センターであること。	見積書の提出		2.4.1	都市計画局	住宅室 すまいまちづくり課
13	楽只市営住宅事業用地ほか2区域除草作業	楽只市営住宅他2区域において、すまいまちづくり課が指定する事業用地区域の除草作業を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、高齢者福祉事業団であること。	見積書の提出		2.4.1	都市計画局	住宅室 すまいまちづくり課

14	電柱幕設置委託	電柱幕の一時保管、設置作業、設置完了後の写真撮影及び写真を位置図ごとにとりまとめた作業完了報告書の提出の作業を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②高齢者福祉の増進に関する事業を行う団体等であること。	見積書の提出		2.4.1	子ども若者はぐくみ局	はぐくみ創造推進室
15	公衆便所夜間清掃業務	夜間における市内公衆トイレの清掃業務	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②生活困窮者就労訓練事業の認定を受けている施設であること。 ③「生活困窮者就労訓練事業を行う施設との地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約締結基準」に基づく認定を受けた事業者であること。	見積書の提出		2.4.1	環境政策局	循環型社会推進部まち美化推進課
16	空き家パトロール調査業務	当室において把握している空き家について、経年変化の調査のため、現地確認を実施し、調査票を作成する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。	見積書の提出		2.11月中旬	都市計画局	まち再生・創造推進室
17	京町家に係る啓発チラシ等封入及び配布業務委託	京町家所有者に対して、京都市の京町家に関する施策の周知を行うため、現存する京町家に対し啓発チラシ等の配布及び配布に付随する業務を行う。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		3.1月上旬	都市計画局	まち再生・創造推進室